

令和6年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和6年4月23日（火）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和6年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 承認第4号 瑞穂市教育委員会教育長交際費支出基準に関する要綱についての専決処分について
- 日程第4 承認第5号 瑞穂市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱についての専決処分について
- 日程第5 承認第6号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第6 承認第7号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第7 承認第8号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第8 承認第9号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱についての専決処分について
- 日程第9 承認第10号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について
- 日程第10 承認第11号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱についての専決処分について
- 日程第11 議案第14号 本田小学校教室改修工事の計画について
- 日程第12 議案第15号 牛牧小学校教室改修工事の計画について
- 日程第13 議案第16号 中学校屋内運動場空調設備整備工事の計画について
- 日程第14 議案第17号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
- 日程第15 議案第18号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会委員の指名について
- 日程第16 議案第19号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第17 議案第20号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について
- 日程第18 教育長の報告
- 日程第19 その他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長

学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照
森 下 伊三男
加木屋 加緒里
大 平 高 司
伊 藤 清 美

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	佐 藤 雅 人
教育総務課長	平 光 光 幸
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課総括主幹	石 野 陽 子
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	庄 司 洋
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	野 田 秀 樹
生涯学習課総括主幹	伊 藤 貴 範

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹 島 田 将 志

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○**教育長** ただ今より、令和6年第4回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和6年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第1 令和6年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

異議がないようですので、令和6年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、森下委員よろしくお願ひします。

日程第3 承認第4号 瑞穂市教育委員会教育長交際費支出基準に関する要綱についての専決処分について

○**教育長** 日程第3 承認第4号 瑞穂市教育委員会教育長交際費支出基準に関する要綱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第3 承認第4号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、教育長交際費の支出基準を明確にするため、教育委員会告示を行ったので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

平成24年度から内規として運用していたものと同じ内容で、今回、要綱として告示することで明確にしたものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**森下委員** これまでもホームページに掲載されていましたが、どのような変更があったのでしょうか。

○**事務局長** 交際費は市長と議長と教育長に予算があり、市長と議長の支出基準について

は例規として整備されていますが、教育長については内規での運用となっておりましたので、今回明確に整理させていただいたものです。内容については、市長の交際費と重複しないように別表で規定しております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 承認第4号 瑞穂市教育委員会教育長交際費支出基準に関する要綱についての専決処分について、承認することとします。

日程第4 承認第5号 瑞穂市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱についての専決処分について

○**教育長** 日程第4 承認第5号 瑞穂市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 承認第5号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、教育長交際費の支出に係る情報の公開に関し必要な事項を定めるため、教育委員会告示を行ったので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

支出基準と同様、平成24年度から内規として運用していたものと同じ内容で、今回、要綱として告示することで明確にしたものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 承認第5号 瑞穂市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱についての専決処分について、承認することとします。

日程第5 承認第6号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第5 承認第6号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第5 承認第6号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市給食センター条例第8条の規定により、別紙の者を瑞穂

市給食センター運営委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

委員定数は16名以内と定めており、令和6年度は14名を委嘱しました。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** 令和5年度と同じ方もいますか。

○**給食センター課長** 5名が同じ方です。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 承認第6号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第6 承認第7号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第6 承認第7号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 承認第7号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市教育支援委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

委員定数は8名以内と定めており、昨年度同様8名を委嘱し、うち6名の方が継続です。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 承認第7号 瑞穂市教育支援委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第7 承認第8号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第7 承認第8号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第7 承認第8号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条

第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市教育支援センター条例第5条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市教育支援センター運営委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

委員定数は15名以内と定めており、昨年度同様10名を委嘱し、うち5名の方が継続です。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第7 承認第8号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第8 承認第9号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第8 承認第9号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第8 承認第9号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、本田第1保育所の嘱託歯科医について、もとす歯科医師会より推薦の変更があったことから、「保育所における嘱託歯科医の設置について」に基づき、別紙の者を保育所嘱託歯科医に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

令和6年度の保育所嘱託歯科医の委嘱については、令和6年第2回定例会において議決をいただきましたが、その後、もとす歯科医師会より本田第1保育所の歯科医について変更の申し出がありましたので、1名変更したものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第8 承認第9号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第9 承認第10号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第9 承認第10号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第9 承認第10号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置規則第4条の規定により、別紙の者を補欠の社会教育推進員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

今回新たに60名を委嘱したものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第9 承認第10号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第10 承認第11号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱についての専決処分について

○**教育長** 日程第10 承認第11号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第10 承認第11号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市教育委員会教育長激励金の交付に関し必要な事項を定めるため、教育委員会告示を行ったので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

これまでの激励金交付の実情に合わせた内容で整理したものです。

○**事務局長** 教育長の激励金は全国大会出場に係るものが対象となります。国際大会に係るものは市長からの激励金となっております。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** 適用除外規定の「予選会や選考会等を経ない大会に出場する者」とは、最初から全国大会しかないような場合は除外ということですか。規模の小さな競技種目だとあり得るのかなと思うのですが。

○**生涯学習課長** 参加の意思を示せば誰でも参加できるような大会もありますので、その場合は除外させていただくことになります。大会によっては、「教育長が特に必要と認め

る場合」として適用することもあり得ると思います。

○**事務局長** 県単位の種目連盟のような団体の推薦があつて出場する場合は、対象になると判断しております。

○**森下委員** 成績が良ければ、表彰がありますね。

○**事務局長** 教育委員会表彰や、場合によっては市表彰があります。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第10 承認第11号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱についての専決処分について、承認することとします。

日程第11 議案第14号 本田小学校教室改修工事の計画について

○**教育長** 日程第11 議案第14号 本田小学校教室改修工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第11 議案第14号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、議決を求める。提案理由、児童数の増加により教室が不足するため、教室改修を行なうもの。

3階のコンピュータ室を改修して普通教室を1部屋増やすものです。施工時期は授業に影響のない夏休み期間中を予定しております。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 半分になるコンピュータ室はどのような状態になりますか。

この改修は、令和7年度の児童数の増加に対応するものですか。

○**教育総務課長** 現在、コンピュータ室としては使っておりませんが、文部科学省からのコンピュータ教室の在り方についての通達により、今後もコンピュータ室として残す予定です。

令和6年度は1年生が1クラス増えており、特別支援学級についても増える可能性がありますので、今後を見据えて工事を行うものです。

○**森下委員** 図面を見ると手洗い場ができるようですが、何か目的があるのですか。

○**教育総務課長** 本田小学校においては、各教室に手洗い場がありますので、同様に設置するものです。

○**加木屋委員** コンピュータ室には現在コンピュータが設置されていると思いますが、部

屋を半分にすることによって、今後どこかに仮置きしておくのか処分するのか、どのように考えていますか。

○**事務局長** 残るコンピュータ室の今後の活用方法についてはまだはっきりしていませんが、半分ほどの台数はそのまま使える状態にしておいて、残りは廃棄ではなくどこかにまとめておくのではないかと思います。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第11 議案第14号 本田小学校教室改修工事の計画について、可決することとします。

日程第12 議案第15号 牛牧小学校教室改修工事の計画について

○**教育長** 日程第12 議案第15号 牛牧小学校教室改修工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第12 議案第15号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、議決を求める。提案理由、児童数の増加により教室が不足するため、教室改修を行なうもの。

増築校舎にある特別活動室を改修して普通教室を2部屋つくるものです。施工時期は授業に影響のない夏休み期間中を予定しております。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 今回の工事は、2部屋分確保できるところをまずは1部屋分整備するということですか。

○**教育総務課長** 特別活動室には既に黒板とロッカーがありますので、部屋の真ん中に仕切り壁をつくって新たに黒板とロッカーを設置して同時に2部屋を整備するものです。

○**伊藤委員** 予算額は2部屋で約1200万円ですが、先ほどの本田小学校は1部屋で約1400万円でした。本田小学校は手洗い場を設置する分が高いということですか。

○**教育総務課長** はい。給排水設備の分で高くなります。

○**加木屋委員** 教室でタブレット端末の充電をされていると思いますが、その電源は確保されていますか。

○**教育総務課長** 他の教室と同様に必要数を設置する予定です。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第12 議案第15号 牛牧小学校教室改修工事の計画について、可決することとします。

日程第13 議案第16号 中学校屋内運動場空調設備整備工事の計画について

○**教育長** 日程第13 議案第16号 中学校屋内運動場空調設備整備工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第13 議案第16号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、議決を求める。提案理由、災害発生時の避難場所としての生活環境並びに生徒の授業や部活動等の教育環境の改善を図るため、空調設備の整備を行うもの。

市内の全中学校の屋内運動場に空調設備を整備するもので、工期は令和7年2月末を予定しております。

○**教育長** 能登半島地震の影響もありまして、一度に3中学校分を整備する予算を計上して進めております。

質問等はございますか。

○**伊藤委員** 以前、巢南中学校の武道場は別棟なので整備の対象にならないと聞きましたが、今回対象になっていますね。

また、他市の設置状況の写真を見ると、ギャラリーに設置された室内機の上に乗ると危険だと思いますので、安全対策も含めてギャラリーの使用方法について考える必要があると思いました。

○**教育総務課長** ご指摘の点について、検討させていただきたいと思います。

○**教育長** 武道場については、避難所として対象となりました。

○**大平委員** 今後、中学校のほかに何か所を何年計画で整備されるのか教えてください。

○**事務局長** 小学校の屋内運動場にも設置することは決まっていますが、時期ははっきりしていません。中学校は熱源を電気としていますが、小学校はガスも含めて検討していきます。

市民センターや巢南公民館も避難所ですが、空調機器は老朽化していますので、教育委員会としてはこれらも含めて計画的に進めていかなければならないと思っています。

○**大平委員** 生徒の授業や部活動等の教育環境の改善を図るためとのことですが、冷房も

暖房も両方使う予定ですか。

○**教育総務課長** どちらも使用可能です。

○**森下委員** 国庫補助はどれくらいありますか。

○**事務局長** 避難所の整備となりますので、補助金ではなく財政措置のある起債が財源となります。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第13 議案第16号 中学校屋内運動場空調設備整備工事の計画について、可決することとします。

日程第14 議案第17号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

○**教育長** 日程第14 議案第17号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第14 議案第17号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第2号の規定により、議決を求める。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条第1項の教科用図書採択地区の設定を受けて、同法第13条第4項の規定により別添岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約を承認し、採択地区協議会を設置するもの。

令和7年度は中学校の教科用図書の採択替えの年となりますので、それに向けて今年度、使用する教科用図書について協議をするものです。

○**教育長** 昨年度は小学校の教科用図書の採択に向けて同協議会を設置しました。

質問等はございますか。

ないようですので、日程第14 議案第17号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、可決することとします。

日程第15 議案第18号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会委員の指名について

○**教育長** 日程第15 議案第18号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会委員の指名について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第15 議案第18号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、議決を求める。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第11条の規定により、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約の定めるところにより別紙の委員を選任するもの。

選出の基準に基づき、4名を指名するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第15 議案第18号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会委員の指名について、可決することとします。

日程第16 議案第19号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第16 議案第19号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第16 議案第19号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、議決を求める。提案理由、瑞穂市学校運営協議会規則第5条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市学校運営協議会委員に委嘱するもの。

巢南中学校区の協議会を5月の連休明けには開催したいとの要望がありましたので、昨年度同様、今定例会にお諮りするものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**加木屋委員** ほかの2つの中学校区からは、早めに開催する話は出ていませんか。

○**学校教育課長** 巢南中学校区の取り組みをほかの校区にも周知させていただき、できるだけ早い時期に開催することで協議会が円滑に進み、より良い学校づくりとなるように考えております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第16 議案第19号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、可決することとします。

日程第17 議案第20号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

○**教育長** 日程第17 議案第20号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、を議題

とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第17 議案第20号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、議決を求める。提案理由、瑞穂市青少年育成推進員設置規則第3条の規定により、別紙の者を瑞穂市青少年育成推進員に委嘱するもの。

令和6年第3回定例会にて9名の方の委嘱について議決をいただきましたが、欠員となっていた牛牧地区において今回1名を委嘱するものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第17 議案第20号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、可決することとします。

日程第18 教育長の報告

○教育長 日程第18 教育長の報告です。

4月1日の学校職員着任式で話をした内容についてです。

1点目は、4月のスタートに当たり、自分の教職員としての原点に立ち戻って気持ちを新たにしてほしいということを伝えました。

2点目は、これから社会に出ていく子どもたちにどんな力を育ててほしいかという話をしました。自分で考えて判断し行動する力、人と関わる力、目標を持ってやり抜く力を身につけてほしいという想いを伝えました。

最後3点目は、来年度の岐阜県教員募集パンフレットに岐阜県の求める教師として「児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師」と記載があり、そうした姿勢で子どもたちに接してほしいということを話しました。

日程第19 その他

○教育長 日程第19 その他です。

事務局長。

○事務局長 4月21日に執行された市議会議員選挙の結果についてですが、18名のうち6名が新人、元職に変わりますので、これまでとは状況が異なるところもあるのではないかと考えております。

○教育長 教育総務課長。

○**教育総務課長** 本日の議案にありました本田小学校と牛牧小学校の改修工事については、施工時期が夏休み期間中となりますので、現在設計等を進めております。また、中学校屋内運動場の空調設備整備工事についても早期に発注し、関係機関との日程調整により授業等に影響が少ないように進めさせていただきたいと考えております。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 4月1日現在、児童生徒園児合計5,236名でスタートしました。教員については新たに81名が着任されました。

特に今年度は、各学校の校長のもと特色をもって経営方針を実践していただいておりますので、その特色が出せるよう学校教育課としてもサポートしていきたいと思っております。また、教員の指導力を上げるため、研修の充実も図りたいと思っております。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 保育所、放課後児童クラブも新年度を迎え、保育士、指導員不足の状況ではありますが、大きな問題もなくスタートしております。来年度には牛牧第1保育所を民営化してはなみずきこども園が開園予定ですので、移行がスムーズに行えるよう進めていきたいと思っております。放課後児童クラブについては、ニーズが大変高まっていますので、受け皿の確保を進めていきたいと思っております。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 「清流の国ぎふ」文化祭2024の啓発用物品を机上にお配りしております。

4月18日に瑞穂大学健幸学部、脳力活性学部の合同開講式を行いました。今年度も多くの受講生の参加のもと1年間進めてまいります。

今後の予定ですが、4月25日に社会教育推進員の会を開催し、年間予定等の確認を行います。

○**教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、第5回定例会は、5月28日（火）午後1時30分から、3-2会議室で開催します。

第6回定例会は、6月27日（木）午前9時30分から、同じく3-2会議室で開催しますのでよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。

これもちまして、令和6年第4回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時37分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年4月23日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 森下 伊三男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。